

洞 爺 湖 町 議 会 令 和 7 年 1 月 会 議

議 事 日 程 (第 1 号)

令和 7 年 1 月 1 7 日 (金曜日) 午後 3 時 3 0 分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 諸般の報告について

日程第 3 行政報告について

日程第 4 議案第 40 号 令和 6 年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算 (第 6 号)

本日の会議に付した事件

日程第 1 ～ 日程第 4 まで議事日程に同じ

出席議員 (11 名)

2 番	小 林 真 奈 美 君	3 番	千 葉 薫 君
4 番	五 十 嵐 篤 雄 君	5 番	今 野 幸 子 君
6 番	室 田 崇 行 君	7 番	大 屋 治 君
8 番	大 久 保 富 士 子 君	9 番	越 前 谷 邦 夫 君
10 番	石 川 諭 君	11 番	板 垣 正 人 君
12 番	大 西 智 君		

欠席議員 (1 名)

1 番 石 川 邦 子 君

地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	下 道 英 明 君	副 町 長	八 反 田 稔 君
総務部長	高 橋 秀 明 君	経済部長	若 木 涉 君
洞爺総合 支 所 長	佐 野 大 次 君	経 済 部 長 次	篠 原 哲 也 君

洞爺総合 支所 副支所長	片	岸	昭	弘	君	総務課長	末	永	弘	幸	君
企画財政 課長	藤	岡	孝	弘	君	政策推進 課長	野	呂	圭	一	君
住民税務 課長	宮	下	信	一	君	健康福祉 課長	高	橋	憲	史	君
子育て支 援課長	原		美	夏	君	介護高齢 課長	兼	村	憲	三	君
観光振興 課長	田	仁	孝	志	君	産業振興 課長	仙	波	貴	樹	君
生活環境 課長	高	橋	謙	介	君	上下水道 課長	宮	古	義	信	君
地域振興 課長	後	藤	和	郎	君	教育長	渋谷	川	賢	一	君
教育指導 参与	山	本	恵	一郎	君	教育推進 課長	細	江	幸	恵	君
社会教育 課長	角	田	隆	志	君	代表監査 委員	山	口	芳	行	君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	佐々木	勉	書記	阿部	はるか
庶務係	木村	暁美			

◎開議の宣告

○議長（大西 智君） 皆さん、こんにちは。

ただいまから、洞爺湖町議会令和7年1月会議を開会します。

現在の出席議員は11名であります。1番、石川邦子議員から欠席の届出があります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午後3時30分）

◎新年の挨拶

○議長（大西 智君） 会議に先立ちまして、令和7年の初会議に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

皆さん、あけましておめでとうございます。

皆様には、令和7年の輝かしい新年をお迎えのこととお喜びを申し上げます。

1月会議、年頭に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

昨年は、新年のスタートから石川県能登半島地震、翌日の羽田空港滑走路内での海上保安庁の航空機炎上事故など、国内での人命に関わる痛ましいニュースが流れてきたところでございます。

本年は、穏やかな新年のスタートを迎えられると思っていたところでございますが、今週13日、宮崎県日向灘沖で、昨年と同規模程度の震度5弱の地震が発生し、その沿岸に津波注意報が発令されました。洞爺湖町においては、この地震による直接的な影響はなかったものの、やはり自然災害は、いつどこで起こるか想定できないと思っています。

また、本日17日は、30年前に起こった阪神・淡路大震災の日でもございます。多くの方々が亡くなられ、壊滅的な被害がありました。自然災害に対する備えの重要性について私自身も改めて再認識させられたスタートとなりました。

さて、当町においては、この災害対策のほかに、まだ多くの課題が山積しており、早期対策の検討が必要と感じております。

まずは、昨年来から続く急激な物価高騰によって地域経済が停滞し、それに併せて日常生活自体が非常に厳しいという声が多く町の民から寄せられていることから、経済対策と併せた低所得者対策等に早期に検討が必要と感じております。

次に、当町では、出生率の低下により人口減少が一時著しく、今年1月末で既に8,000人を下回っているという状況です。人口減少問題は全国的な問題でございますが、人口戦略会議で公表された北海道内の消滅可能性自治体の中に当町も含まれていることから、自然減を極力抑えながら社会増減を増やすと、そういった政策が急務となっております。

また、一昨年来、コロナの関係の規制もおおむね緩和され、洞爺湖温泉を訪れる観光客がコロナ前の状況へと戻りつつありますが、インバウンドの増加に伴う2次交通の問題や生活習慣及び文化の違いから生じるマナーの問題が言われておりますことから、それらの安心・

安全なまちづくりの対策が必要とされるところです。

その他、行財政改革や防災、減災など早期対策が必要な事業が多くございますが、議会といたしましても、これらの課題の解決に向け知恵を絞り、時には事業提案を行い、町や関係機関、各団体と連携しながら必要な施策を推進していかなければなりませんし、町民の代表として議員一同決意を新たにしなければなりません。また、その議会活動、また議会改革にそういった面に取り組んでまいりますので、今まで以上に町民の皆様のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年がよい年となりますようお祈り申し上げますとともに、皆様のご健勝とご多幸を心よりご祈念申し上げ、年頭の挨拶とさせていただきます。

次に、町長から年頭に当たり、挨拶の申出がありますので、これを許します。

下道町長。

○町長（下道英明君） 令和7年初会議に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

改めまして、今年もよろしくお願い申し上げます。議員の皆様にはおかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。本日こうして初会議、議員各位とご一緒に健やかにスタートできますこと、大変うれしく思っているところでございます。

昨年のお正月を振り返りますと、先ほど議長からお話がありましたように、能登半島地震、さらには洞爺湖町におきましては大雪警報が発令され、庁舎内では第1次非常配備体制をしき、優先除雪路線の確認、さらには独居老人宅の通路確保など、厳しい年初めでございました。本年正月は一転して穏やかであったところでございます。やはり日々の暮らしは平凡さが大切だと感じているところでございます。

さて、今年は巳年でございます。干支は蛇でございます。巳年のキーワードは脱皮。蛇は脱皮を繰り返しながら大きくなることから、生命力や再生というおめでたいことの象徴だと言われているところでございます。本年は変革を繰り返しながら、柔軟に発展していく年でありたいと願っているところでございます。

この厳しい冬が落ち着き、魅力と活気にあふれた洞爺湖町が春の芽吹きとして新たに始まりますよう、議員各位のご指導、ご協力を賜りながらまちづくりを進めてまいりたいと存じます。

結びに、町民の皆様、議員各位のご健勝、ご多幸をご祈念申し上げ、年頭に当たってのご挨拶とさせていただきます。今年もよろしくお願い申し上げます。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（大西 智君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第120条の規定により、10番、石川諭議員、11番、板垣議員を指名いたします。

◎諸般の報告について

○議長（大西 智君） 日程第2、諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配付のとおりでありますので、これでご了承願います。

ここで、議会運営委員会の所管事務調査の報告を願います。

千葉委員長。

○議会運営委員会委員長（千葉 薫君） それでは、所管事務調査報告書を読み上げてご報告申し上げます。

所管事務調査報告書。

令和7年1月17日、洞爺湖町議会議長、大西智様。

議会運営委員会委員長、千葉薫。

本委員会は、所管事務調査のため、次のとおり委員会を開催したので、その結果を報告します。

記。

1、調査事項、洞爺湖町議会令和7年1月会議の運営について。

2、調査日、令和7年1月16日木曜日。

3、出席委員、私のほかに、小林副委員長、五十嵐委員、大久保委員、越前谷委員です。

4、委員外といたしまして、大西議長、板垣副議長に出席をいただいております。

5、説明員としまして、町側から八反田副町長においでいただき、概要の説明をいただいたところでございます。

6、結果でございます。地方自治法第102条の2第7項の規定に基づく洞爺湖町議会令和7年1月会議の開議請求に伴い、本委員会を開催し、議会運営のための所要の協議を行い、その結果は次のとおりであります。

会議期間につきましては、1月17日、1日間。

審議日程につきましては、1月17日、本会議。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 以上で、諸般の報告を終わります。

会議の審議日数は、本日1日を予定しておりますので、議事運営にご協力をお願い申し上げます。

◎行政報告について

○議長（大西 智君） 日程第3、行政報告を行います。

町長並びに教育長から行政報告の申出がありますので、これを許します。

初めに、町長の行政報告を許します。

下道町長。

○町長（下道英明君） それでは、洞爺湖町議会令和7年1月会議、町長行政報告を読み上げさせていただきます。

1 ページをお目通しいただきたいと思います。

1、寄附について。

前会議から本会議までの間、次の方々より寄附の申出があり、ご厚志に添うようありがたく受納いたしました。

(1) 金員の寄附、洞爺湖町旭町30番地12、笠井誠氏でございます。金額2万円。教育のため。

(2) 金員の寄附（ふるさと納税寄附金として）、個人（匿名を含む）3,426件、累計8,789件でございます。総額1億1,193万7,494円、累計で2億6,746万4,194円でございます。

(3) 金員の寄附（企業版ふるさと納税寄附金として）、札幌市中央区南9西5丁目421番地、株式会社セイコーマート代表取締役社長、赤尾洋昭氏、金額非公表でございます。

2、洞爺駅イルミネーションの点灯について。

12月11日にJR洞爺駅において、イルミネーションが点灯されました。当日は冷え込んでいましたが、訪れた町民や観光客を和ませる温かい雰囲気演出するなど、洞爺湖観光の玄関口を彩っていました。

洞爺駅のイルミネーションは2月28日まで点灯され、洞爺湖温泉のイルミネーショントンネルとともに洞爺湖観光の冬の風物詩として発信し、国内外の旅行者が多く訪れていただくよう期待しているところです。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 以上で、町長の行政報告を終わります。

次に、教育長の行政報告を許します。

渋川教育長。

○教育長（渋川賢一君） それでは、令和7年1月会議における教育委員会の行政報告を申し上げます。

一つ、洞爺湖町二十歳のつどいの開催について。

洞爺湖町二十歳のつどいを令和7年1月12日、洞爺湖町役場防災研修ホールにおいて開催しました。式典には今年度二十歳となる該当者73名のうち、町内外から47名が出席し、多くのご来賓の方々の祝福をいただきました。

二十歳の誓いでは、参加者を代表して伊藤拓海さんが「感謝の気持ちを忘れずに、自己の言動に責任を持ち、社会の一員として貢献する」と力強く宣誓し、式典を終了しました。

式典後は、中学校当時の担任の先生から祝辞をいただくとともに、それぞれに学生時代の思い出話に花を咲かせ、また、地元特産品が当たる抽せん会も行われて、会場全体が盛り上がり、晴れやかな門出をお祝いするつどいとなりました。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 以上で、行政報告を終わります。

◎議案第40号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大西 智君） 日程第4、議案第40号令和6年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算

(第6号)についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

八反田副町長。

○副町長（八反田稔君） それでは、議案書の1ページをお開き願いたいと思います。

議案第40号令和6年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算（第6号）でございます。

令和6年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

第1条でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,899万3,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ84億3,934万2,000円とするものでございます。

このたびの補正につきましては、物価高騰対応重点支援地方創成臨時交付金の活用、それからふるさと納税の寄附金の増額、それから障害児給付費増による補正予算となっているところでございます。

それでは、事項別明細書で説明をさせていただきたいと思います。

4ページ、5ページをお開き願います。

歳入でございます。

15款国庫支出金1項国庫負担金1目民生費国庫負担金でございます。332万2,000円の増額でございます。児童福祉費負担金で障害施設措置費負担金でございます。児童特別対策事業の障害給付費増による増でございます。

続きまして、2項の国庫補助金2目物価高騰対応重点支援地方創生臨時補助金でございます。1億901万円の増額でございます。物価高騰対応重点支援地方臨時交付金で低所得者枠の支援分、それから推奨事業メニューの支援分でございます。内容については歳出で説明をさせていただきます。

続いて16款道支出金1項道負担金1目民生費道負担金でございます。これも障害施設措置負担金で、先ほど説明した国庫支出金と内容は同様となっております。

18款寄附金1項寄附金1目一般寄附金でございます。2,500万円の増額でございます。決算見込みで2億8,500万円の増と見込み、ふるさと納税の寄附金の増額により2,500万円を増額するものでございます。

続きまして6ページ、7ページになります。

歳出でございます。

2款の総務費1項総務管理費3目公有財産管理費でございます。基金管理事業で特定目的基金の積立てで1,000万円の増額でございます。ふるさと納税寄附金の増による増でございます。

続きまして、6目のふるさと納税推進費でございます。1,250万円の増額でございます。内訳として、報奨金670万円につきましては、ふるさと納税寄附金の増に伴い、決算見込みにより不足が見込まれることから増額するものでございます。

役務費の手数料181万8,000円の減額でございます。これにつきましては決算見込みによる負担経費割合の見直しにより減をするものでございます。

次に、使用料及び賃借料のホームページ使用料でございますが、761万8,000円の増額でございます。ふるさと納税寄附金の増に伴いまして、決算見込みにより、不足が見込まれることから増額するものでございます。

次に、8目の企画費でございます。プレミアム地域通貨発行事業でございます。1から3については人件費の経費でございますが、補助事務員の経費、この会計では1か月分を計上してございます。その他につきましては新年度予算で計上させていただくこととしております。

7節の報償金でございますが、3,500万円の増額でございます。これにつきましてはプレミアムポイント5,000円分を7,000セットを用意したことから3,500万円の増額とさせていただいております。

それから、下に行きまして、12節の委託料でシステム改修委託料525万8,000円を計上してございます。とうやコインシステム改修委託料でございます。

続きまして、17節の備品購入費141万円を増額してございます。申請対応用のパソコン7台分を予算計上し、それからiPad使用料なども計上させていただいたところでございます。

次に、下に行きまして、3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費でございます。6,409万4,000円の増額でございます。低所得者世帯支援給付事業でございます。報償費以下、人件費それから事務費を計上させていただいておりますが、8ページ、9ページになりますが、こちらのほうで18節の負担金補助及び交付金でございますが、西胆振広域連合負担金はシステム改修の負担金でございますが、その下の非課税世帯給付金でございます。5,700万円を計上させていただいております。1世帯3万円を1,900世帯を見込んで5,700万円を計上させていただきました。

続いて非課税世帯の子供加算分でございますが、これにつきましては非課税世帯子供1人当たり2万円を予定しております。2万円掛ける140人ということで280万円の予算として計上させていただきました。これにつきましては物価高騰の負担感が大きい低所得者、非課税世帯への軽減を図るための給付金の支給となっております。

次に、4項児童福祉費1目児童福祉総務費で50万円を計上しております。これにつきましては洞爺湖町内で保育施設等の物価高騰対策支援事業として計上したものでございます。内訳となりますが、幼稚園1施設20万円、それから認可保育施設10万円3施設で30万円、合わせて50万円の計上でございます。物価高騰の影響を受けた町内の私立幼稚園、認可外保育施設への支援金として予算を計上したものでございます。

次に、2目の児童福祉対策費でございます。この児童特別対策事業の障害児給付費扶助でございますが、児童発達支援として、障害があるもしくは発達が気になるお子様に対して支援を行うものでございます。具体的な内容としましては、自立支援と日常生活を充実するための活動、それから創作活動、また地域活動の機会の提供、余暇活動の提供などでございます。

このたびの補正は、放課後等のデイサービスで、将来の自立した生活と社会参加を目指すためのサポートを行う通所型のサービスで、利用者が増加しまして利用回数が増加したことから、デイサービス扶助費の増に伴い、増額補正をするものでございます。

続きまして、10款教育費 1 項教育総務費 2 目事務局費で250万円の増額でございます。これにつきましては育英資金等教育振興基金積立で、ふるさと納税寄附金の増額に伴い計上させていただいたものでございます。

13款 1 項 1 目予備費でございますが、このたび166万2,000円の減額をし、補正額の残額としては5,521万円としたものでございます。

以上、ご提案申し上げます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（大西 智君） 提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

11番、板垣議員。

○11番（板垣正人君） 本年もよろしくお願いします。

何点かに関して確認をしながらお聞きしたいと思います。

まず、ふるさと納税の件ですけれども、大変金額を予定よりも多い金額になったということで補正を組みました。私はこの場で二、三回、本会議でもそのようにふるさと納税のお話をさせていただきましたが、これからまだまだ伸び代はあると、うちの町は。それで、これからまた今回約3億円近く行くかなという感じです。

それから、過去にもお話ししましたが、それが3億円、5億円と、それを増やしていくような段取りでいくとすると、何か過去にちょっとミスってね、ふるさと納税を戻したこともありましたが、何か事務的な手続ミスで。そういうこともあるんで、今の人員で本当にいいのかと。頭数というかスタッフでね。本当にこれが民間企業で言えば例えば年商3億円とか5億円を稼ぐ企業であれば10人や15人の従業員いますから。だけれども、役場は特殊だとしても、やっぱりちょっと今の人数で私は個人的に、はたから見ても、例えばまだまだふるさと納税も広げたいのだけれども、この人数だから、こいつ無理したらもしかしてまたミスっては困るねというような感覚で、もしかして歯止めになってしまったりしたら困るなと思っているのです。その辺のちょっと町の見解というか、どういうことを考えているかということをも一つ聞きます。

それともう一つ、再質問の9ページのところで、西胆振広域連合負担金ということでシステム改修しました。それも私も連合の議員をやっているものですから、この間、電話が来て、専決処分で何とかお願いしたいということの話は来ました。それで中身を聞くと、今度システム改修で早くやっぱり支援をしたいということで給付金を出したいということで専決処分です。やらせてくださいみたいなことをお話が室蘭のほうからありました。それを聞いたときに、いいことだ、結構なので早くやってくださいというお話ししましたが、電話口で。でも、基本的にこれがいつ頃から給付されるか、低所得者層というか、お子さんもいる方も含めて、一日も早く、やっぱり出ると分かっているから、もう一日も早く頂きたいという方が

たくさんおられると思うのです。その辺で、いつ頃から給付されるのか、また、めどとして町としてどの辺を考えているのか、それも確認したいと思います。

それと、プレミアム地域通貨発行事業ということで、今回5,000円を町で負担するというような格好になると思います。これに関して地域通貨の、これからね、もう今回はポイントで5,000円あって、プラスプレミアムで5,000円分をポイントでとまっているみたいですが、今後、この地域通貨と、プレミアムのとうやコインですか。今の段階で知っているのは、何か各公共施設とか健康診断とか受ければそこでポイントがついてという話は聞いておりますけれども、もうそれだけだったら全然進んでいかないのではないかなって、今後。

やはり、ほかの地域でやっていますけれども、例えば、このコインを地域外の人を買ってもらう、ふるさと納税でやってもらうとか、それで、そしてその地域外の人が洞爺湖に来たときには例えば1万円ふるさと納税すれば3,000ポイントもらえると。今度来たときにその3,000ポイントで洞爺湖町で何か物を買ったり、また宿泊してもいいし、何でもできるというような格好のものだとかを考えているかいけないかということと。

あと、各事業者の人方に、やっぱり協力というか、町もいろんな部分で支援していると思いますけれども、いろんな形の中で、動きがね、例えばこのコインをただ公共施設に行っただけでもらえるのではなくて、いろんな展開していかないと、将来的には何も、今回プレミアム商品券を出したときはちょっと動くけれども、それがなくなったらもう何も動かなくなるみたいな格好になるような想像つくので、その辺のことを町としてどう考えているか、それをお聞きします。三つについて。

○議長（大西 智君） 3点でございます。

最初に、野呂政策推進課長。

○政策推進課長（野呂圭一君） 本年もよろしくお願いいたします。

まず、ふるさと納税につきまして、今後、伸ばすための課題になるというところでございますが、ふるさと納税の推移につきましては、専門部署ができる前が1億4,000万円だったのですが、今年度の予想は2億8,000万円、2億9,000万円程度に伸びるということで、この伸びた要因といたしましては、ふるさと納税の数を増やしたこと。また、返礼品を扱う事業者を増やしたことですが、協力事業者を増やすことは想像以上に難しいので、1件1件事業者を回りながら、地道な作業によりまして、理解を得ながら増やしたというところで、これからも継続する作業となっております。

さらに、無駄な広告費をかけないことが重要でございますので、様々な視点から検証を重ねまして、多岐にわたる戦略を重ねた結果、効果的な投資ができたのかなと評価しているところでございます。

さらに、次年度以降増税を図りたいというふうに考えておりますが、これまで積み重ねた経験やノウハウだけでは、全国的にどの市町村も本腰を入れておりますので、ふるさと納税の商戦といえますか、そういったものを勝ち抜くのは難しい局面を迎えているのかなということで踏んでおります。

その上で課題でございます。三つございまして、まず一つ目につきましては、返礼品の主力となる本町ならではの商品をつくることです。

これまでは、昨今のトレンドということで、コト消費という言葉がありますように、観光や遊び、アクティビティーなど、こういった体験が注目されているので、ホテルの宿泊券とか、あと感謝券などに力を入れていたと。ただ、この感謝券についても、どこまで続けられるかというか、制度もどんどん変わっていきますので、ほかの、こればかりに依存しているというのは大変危険である。なので、本町では、これから特に農業部門、こちらに力を入れていくのがいいのかなと。

本町には高品質の農産物が数多くある上に、一定以上の収穫量が見込める多くの生産者の方々がいらっしゃいます。しかしながら、これまで洞爺地区の若手生産者の方ですとか、洞爺地区のお祭りなどでいろいろなお話をさせていただいたのですが、なかなか理解が得られるのは難しかった。

ただ、徐々にではあるのですが、協力いただく生産者も増えている中で、特に、とうやの芋がすぐに完売するというような状況となっておりますので、ふるさと納税につきましては、事前に予約販売ができるという収穫の見込みを立てられるというメリットもありますので、こちらについても、今、協力いただいている事業者様については実感をいただいているというところなので、今までの流通というかそういったものの流れもあるのは重々承知しておりますが、ふるさと納税で流通いただくことで、本町の農作物が高品質でおいしいということのPR効果も高まりますし、特に規格外品などは、訳あり品で売ることによって物を無駄にしない。多少曲がっているキュウリとか芋だっておいしいですよということで、SDGsの取組にもつながるということで、農家の方にぜひご協力いただきたい。

二つ目に、先ほど議員がおっしゃるように、納税が増えることによって、リピーターを増やすこと、こちらが重要だと考えております。

返礼品や納税サイトを増やすことで確かに納税額は伸びているのですが、重要なことは、約3億円を納税いただいた納税者がいらっしゃるところでございます。納税者の皆様に感謝を伝えながら丁寧に対応することで、リピーターとして当町の応援団になってくれることが期待できますので、これまで納税いただいた方々への対応も含めて強化することが重要だと思っております。

三つ目につきましては、納税額が当初の2倍になっているということで、それに比例して事務量も増えているということへの対応でございます。

具体的に増えている業務といたしましては、納税者からの問合せや苦情処理、ふるさと納税サイトへの手続や伝票処理も比例してかなり増えていると。さらに加えて、国からの通達される返礼品の取決めがかなりの頻度でいろいろ改定されていると。そういった、その都度複雑な計算によって見直しを図っているのですが、細心の注意を払わなければ大きなミスにつながるということでございますので、十分留意して進めているということでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 人員の関係。

八反田副町長。

○副町長（八反田稔君） ご心配いただきまして誠にありがとうございます。内容は担当課長のほうから答弁させていただいた内容で、私どもも今ちょうど予算組みの関係もやっております、そのときにこの人員の話も中ではさせていただいているところでございます。

先ほど2番目に話がありましたが、一番大事なことは、新しいメニューも必要なのですが、今の寄附していただいた方のリピーターといいましょうか、離れないようにするには、丁寧に言葉を頂いたことに対してしっかりお返しをしなければいけないのだらうとかということ、を、ちょっと私どもから担当のほうにはお願いしているところもございます。私どもは今、先ほど言っていたように、今回2億8,500万円ですけれども、もう3億円、4億円と持っていきたい、それには何が今大事なのかということをしつかり聞き取りをさせていただいて、ただ人を増やせばいいのか、得意なところは、不足しているところは何だろうということを確認にした上で、もう一つは行政DXという考え方もありますけれども、そこら辺を聞き取って、私どもも今、現実には2人、3人でやっているところなのですけれども、私から見ても大変苦勞されているのは、正月もなく呼び出されていろんな対応をしているという話も伺っていますので、私どももしっかりとそこら辺を見極めた上で増員を視野に検討させていただこうというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 高橋健康福祉課長。

○健康福祉課長（高橋憲史君） 先ほど低所得世帯支援等給付金のご質問がございました。こちらについての支給の時期がどのぐらいの見通しなのかといったことでございましたけれども、現時点において国のほうから細かなスケジュール等々、詳細はまだ示されていないところではございますけれども、そういったしっかりとした制度設計のものが示され次第、町といたしまして大至急実施要綱を制定いたしまして、先ほど西胆振広域連合のシステムということでございましたけれども、こちらのシステムのほうを同時並行して動かしながら、こちらのシステムを介しまして対象者の方々への個別の通知、こちらのほうをまず今の現時点の予定といたしましては2月の頭にはお送りをして、第1回目の給付といたしまして2月中旬以降に速やかに給付を開始してまいりたいというふうに現時点におきましては考えているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 藤岡企画財政課長。

○企画財政課長（藤岡孝弘君） 3点目の質問でございます。今後の地域通貨、とうやコインの普及についてということですが、まずは今回のプレミアム地域通貨の発行事業につきましては、町民の生活者支援として、デジタル通貨を通じて地元での消費喚起を促すこと、それから地域全体の商業活動を活発化して、地元業者の売上を促進することで事業の継続と

いうのを図ってまいりたいと考えております。

また、デジタル化によりまして、利用データ、今回補正予算で計上させていただきました事業によりまして利用のデータを可視化することで消費動向の分析が可能になると考えておりまして、今後につながる効果的な地域振興策も打ち出すことができるというふうに考えております。

地域通貨でありますとうやコイン、これを継続的に、一過性のものではなく、言われたように一過性のものではなく継続的に行っていくためには、できるだけ多くの人に関わっていただくことが欠かせないというふうに思っております。

地域通貨は人と人とのコミュニケーションというのが、そういうものがなければ成り立たないというふうにも考えております。主役というのは地域通貨ではなく、それを使いこなす地域の人々というのが欠かせないというふうにも考えております。

そういった地域通貨につきましては、その土地、洞爺湖町、それから場所に合った豊かな暮らしづくりを支える道具にしたいというふうに思っております。その設計図につきましては、今後、地域の皆様とも一緒に考えていきたいというふうに考えておりますが、まずはとうやコインの普及を図るためには加入者、それから加盟店を増やすことが重要であります。

加入者につきましては、今、議員も提案いただきましたけれども、町民のみならず町外、特に洞爺湖町を訪れる観光客の皆さんにも使っていただけるように、コインの仕組みも考えていきたいと思っております。

今ご提案いただきましたふるさと納税ととうやコインの併せた仕組みについても可能かどうか検証を行って、前向きに検討してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上です。

○議長（大西 智君） 野呂政策推進課長。

○政策推進課長（野呂圭一君） とうやコインとふるさと納税、こちらの二つにつきましては、とても相性がいいというふうに考えております。ふるさと納税の仕組みといたしましては、旅先で納税できる仕組みがありますので、当町に訪問した旅行者の方が現地決済型のふるさと納税によりまして洞爺湖感謝券をご購入いただき、そのポイントをとうやコインに付与することでお得に旅行ができる仕組みができる可能性があるというところでございます。

例えば飲食店で家族で9,000円分使ったとしたら、現金で払うよりもその場で3万円の、先ほど議員おっしゃったようにふるさと納税していただき、お礼の品である9,000円分のとうやコインで支払えば、条件によりますが、確定申告で約2万8,000円戻りますので、実質2,000円の負担となると。大変メリットがあるというところと、あと加えて、公共施設ですとか公共交通機関なども町民価格でもし使えるような形になるとしたら、さらに大きなメリットが生まれてくるのかなと考えております。

ただ、課題といたしましては、先ほど企画課長のほうからもありましたとおり、これらの仕組みにどれだけ事業者の方々の協力がいただけて、町全体でこの仕組みを進めていけるか

というところが大きな課題になりますので、そういった協力をお願いするということを進めるとともに、とうやコインの利便性がさらに高まるような設計などを検討して、来訪者がふるさと納税することで、さらにとうやコインを併せてやることでメリットを感じさせる仕組みづくり、こちらを進めることが重要だと考えてございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 質問に近いんですけども、もう1点、町民が使えるような大きなメニューというのでしょうか、いろんなメニューが出されているのんですけども、違った形の展開のメニューということでの質疑もあったのんですけども、この件についてはどうですか。

藤岡企画財政課長。

○企画財政課長（藤岡孝弘君） 1月14日からとうやコインがスタートしましたがけれども、まずは第1弾として、今回補正予算で計上させていただきました地域プレミアムの振興券をデジタルで行うというものですけれども、今後の事業につきましては、まずは地域公共交通を利用されておられる高齢者の方に今現在もポイント付与されておりますけれども、そういったポイントの付与、それから、公共施設等を利用される方へのポイントの付与、それから今考えておりますのは、健康福祉課と行います健診だとか高齢者の健康づくりポイントだとか、そういったようなところも考えておりますけれども、今回のプレミアム地域振興券の発行事業だけではなくて、町民、特に高齢者の方が町の行事だとか、特にうちの町はボランティアだとかそういったものも高齢化していたりだとか、なかなか人手も少ないものですから、そういったところにお手伝いしていただいた方にとうやコインを何ポイント付与するだとか、そういった地域の方々が行政の仕組みに関わってもらう仕組みというの、とうやコインを通じて今後考えていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大西 智君） 11番、板垣議員。

○11番（板垣正人君） 本当に丁寧な説明ありがとうございます。

今の最後のプレミアムの件だけれども、結局、行政だけが頭で考えて展開している間は広がらないですよ。一部の、数人というか数十人ぐらいの話です。だからせっかくこうやってやるのであれば、やっぱり例えば業者をどんどん広げていくのももちろんそうなのだけれども、その中で例えば1,000円使ったら10ポイントつくとか、そういうようなことも協力し合いながらやっていかないと、いつの間にかそのポイントが1,000円分たまっていたとか、そういう形になっていかないと、きっと利用をあまりされないと思います。

例えばそれも自分で、例えば僕が1万円分をポイントにしたいと、そして1万円分のチャージします。これだとコンビニあたりでやってもありますから、それでスマホでそこでチャージして、1万円分やったら例えば1万500円分何かに使えるとか、そんな形ですとずっと続けていかないと続かないと思いますよ。途中で、なかなか伸びていかないと思います。どうせやるのであればそのぐらいのことまで考えていけばいいと思うので、そうすると、答弁なくてもいいですけども、その辺まで考えていただきたいと思います。要望で終わっ

ていいと思います。

以上です。

○議長（大西 智君） 違った形で今後のメニューの展開ということでの質疑なのですから。

下道町長。

○町長（下道英明君） まず、板垣議員ありがとうございます。このプレミアム地域通貨発行事業、これはまさしく自治体にとっては地域活性化、そしてまた行政施策の推進という形になるかと思います。

今ご質問ありましたように、例えばでございますが、やはり住民や事業者を利用をやはり定着させるためには、インセンティブみたいなものも必要かなと思っておりますので、例えば今お話がありましたように、答弁もありましたが、割引ですとかポイント還元等も含めて、あと、複合的な形とすれば、例えば福祉施策の中で子育て支援、高齢者支援、また、環境対策でいくとエコポイントですとか、あと防災対策のほうでいくと、これは可能かどうかあれですけれども、非常時の代替通貨ですとか、そういった形で特定の目的に利用できるような特化した通貨も広げていくということは大事になってくるのかなと思っております。

まずは一步スタートを、本日議決していただければ進めさせていただきます。そういった中で、ぜひ議員各位の知見もいただきながら、とうやコインを育てていくような形で、幅広いご提案もいただければ幸いです。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 藤岡企画財政課長。

○企画財政課長（藤岡孝弘君） 町長答弁後なのですけれども、役場だけでは、この今回のとうやコインの地域通貨はうまくいくものではないというふうに思っており、そこは十分承知しております。

そこで、今回この補正予算を終わった後に、来年度は、今年度中にとうやコインの協議会というものをつくっていきたいというふうに思っております。構成主体は役場、それから商工会や観光協会、それから飲食店の皆様、特にいろんな人の意見を聴いて、どういうふうにとうやコインを今後を普及していくかというところを、地元の信用金庫さんとか金融機関に加わっていただいて、あらゆる角度からこのとうやコインを普及させるための、町民のみならず、先ほど言われた町外の方もどうやって利用していただけるかという仕組みも一緒に考えていけるような協議会組織というものを立ち上げて、今後、普及に努めてまいりたいというふうにも考えております。

それから、ほかの事業展開ですけれども、来年度につきましては、既存の事業で住宅リフォーム支援だとか、そういった地域振興券でやっていたものが、今後、コインにも置き換わりますので、そちらのほうも事業展開として併せて行ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大西 智君） ほかに質疑はございますか。

4 番、五十嵐議員。

○4 番（五十嵐篤雄君） 地域通貨のことについて何点かお伺いをしたいと思います。公共交通機関を立ち上げてスタートさせたことから、その申請に基づいてデジタル化がどんどん進み、最終的にはこのとうやコインという形で今まさに展開しようとしているという状況だと思います。

地域通貨、デジタル化、このことについては、もう将来を見据えた中で避けて通れないことだと思いますので、このことについては粘り強く進めていくということが必要なというふうには思っていますし、ぜひ成功させたいなとも私も思っております。

そこで、やっと少し見えてきたかなというのが今年1月の広報で、このお知らせ、ガイドが来ました。それで少し分かりやすくなってきたかなという。住民の方々も前よりは理解を示すような形に方向としてはなっていくのだろうなというふうに思っていますし、スケジュールで、今月に3回ほど説明会、そのときに一緒に登録ができる、これはいいことだなというふうに実は思っていました。

それでまず、とうやコインに関しては、使う登録はどうしたらいいのかという、利用する側の立場として、登録の方法、それから実際登録した後どうやって使えばいいのかというのが、これに確かに示されています。スマートフォンでやる、ないしはカードにチャージしてもらうというようなやり方と書いてありますが、まず、これは町民の方々はそのように登録をして使う、実際使っていけばいいということでしょうが、裏返せば、今度は使うときには事業者が関わってくるわけですから、事業者のところを見てみたら、スマートフォンの場合は、いわゆるぽっとかざして、中にチャージしてあるやつで金額を指定して支払いができるというような形で説明されていますけれども、カードの場合は、カメラなんかで、機械にかざすと説明があるのですが、私かつてスマートフォンでも、カードの対応ができるとちょっと聞いていましたけれども、それができるのかどうかということが1点。

それと、このかざす機械が仮に必要なのであれば、やはり事業者としても、このシステムを受け入れるために、スマートフォンでチャージした方はQRコードさえ設定すれば精算できるかもしれませんが、カードの方への対応ができないということになると、この端末といたらいいいのでしょうか、このかざす機械が必要になってくるのかなというふうに思ったのですが、行政として、こういった普及させるために、このカードを読み取れる端末機なり機械なりをあっせんしたりするような考え方を持っていच्छるのかどうか、このこともまず2点目で聞かせていただきたいというふうに思います。

それから、この実際に登録された事業者の数も、まだまだ従来の商品券のときに比べたらまだ1割も行っていないぐらいの登録なので、これが周知されてくれば増えてくるかなというふうには思っていますし、私も事業者の一人でありますので、申請をして登録しようとは思っていますけれども、今みたいなことがちょっとクリアされないと、ちょっとまだ渋って

いる方がいらっしゃるのかなというふうに思ったものですから、その辺を明確にさせていただきたいということです。

それから3番目には、スマホで今現在も登録されている方がいらっしゃると思いますが、そちらの件数なんかは、もうどれぐらい登録が始まっているのか、それが分かれば教えていただきたいということと、見込みで、スマートフォンでチャージする方とカードで対応される方、どのぐらいの比率を予想されているのか、その辺が分かれば教えていただきたいと思っています。

○議長（大西 智君） 藤岡企画財政課長。

○企画財政課長（藤岡孝弘君） 今回、この今議員が言われた利用ガイドを全町民、各世帯に配布のほうをさせていただきました。それから町民向けの説明会、これも各戸配布ということで、来週の20日月曜日、23日木曜日、25日の土曜日、3回にわたってコインの町民向けの説明会を実施させていただきます。その際に対面での登録も丁寧に対応してまいりたいというふうに考えております。

実際その使い方につきましては、事業者サイド、使われるほうについては、スマートフォンを買物だとかをされる方は、役場のほうでQRスタンドを用意しますので、それを読み込ませていただいて、金額を確認してもらって決済するような形で済むのかなと思います。

それから、カードタイプでお買物される場合については、その事業所のほうで端末がやっぱり今言われたように必要なですね。事業者の方がスマートフォンをお持ちの方は、そのカードの、町民の方が持っているカードのQRコードをかざせば対応できるような仕組みになっておりますので、そのような形でカードタイプの方の買物に対応していただけるようになっております。

両方、事業所がインターネットにつながっていないだとか、端末もタブレットもスマートフォンも持っていないような方については、役場のほうで数台の端末、貸出し用の端末も用意しますので、カードタイプのほうにも対応したいという店舗がもしおられる場合についてはご相談いただければ、端末のほうは、数台ではありますけれども、用意のほうはしてまいりたいというふうに思っております。

それから現在のスマートフォン、1月14日からスタートしておりますけれども、加入者については、今日現在220人、それから加盟店舗については51件、まだまだ少ないですけれども、現在、洞爺湖町の商工会とも連携しながら、加盟店については募集に力を入れているところです。加入者については、説明会を通じて、また今回補正予算で提案した事業を通じて拡大してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

あとスマートフォンとカードタイプの割合ですけれども、まだこれははっきり分かりませんけれども、大体スマートフォンで7割、カードタイプのほうで3割ぐらいの方になるのではないかというふうに現在のところ想定しております。

○議長（大西 智君） 4番、五十嵐議員。

○4番（五十嵐篤雄君） 分かりました。カードであってもスマホで対応できるということ。

ただこれは一般の町民向けで、事業者向けのガイドではないので、恐らくこういう形で書いてあるのですが、事業者には、どこから見たら、いわゆるスマホでもできるのだということをしっかり周知してもらわないと、この機械が要るのではないのと勘違いしますので、その辺は徹底していただきたいというふうに思います。これは答弁は結構ですけれども。

以上です。ありがとうございました。

○議長（大西 智君） ほかに質疑はございますか。

5 番、今野議員。

○5 番（今野幸子君） この購入対象者のところの登録者、この登録は本人でなければ駄目なんでしょうか。例えば、ちょっと自分で動けない、役場まで行けないという人の代理で購入するということができるのかできないのか、それをちょっとお聞きしたい。

○議長（大西 智君） 1 点ですね。藤岡企画財政課長。

○企画財政課長（藤岡孝弘君） 加入の手続につきましては、本人がどうしても来られない場合については、こちらからも出向いても行きますし、あとは役場に来られる方が代理であっても、ご本人の代理の方ということが分かるのであれば、手続のほうはできるようにしていきたいと思っております。お願いします。

○議長（大西 智君） ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） なければ、これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 討論なしと認めます。

これから、議案第40号令和6年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第40号令和6年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○議長（大西 智君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

明日から3月の定例日の前日までは休会となっておりますので、ご承知願います。

本日は、これをもって散会いたします。

（午後4時34分）

会議の経過は以上のとおり相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員